

# 特集 石木ダムの早期完成に向けて

special issue

## ～安心・快適な暮らしとダム周辺の地域づくり～

今年、諫早大水害から60年、長崎大水害から35年の節目となる年です。こうした災害の経験を教訓に、県は、各地で河川やダムの整備を進めてきました。いつでも起こりうる災害に備えるとともに、県北地域の発展や周辺地域の振興にもつなげていくため、石木ダムの早期完成に向けて取り組んでいます。



ダム堤体直下広場からみた石木ダム(イメージ)

### 石木ダムの役割

本県では、昭和57年の長崎大水害や平成6年の大湯水など、これまでに幾度となく自然災害が発生し、多くの県民が被害を受けてきました。このような災害に有効な対策が、河川やダムの整備です。石木ダムが完成すると、川棚町中心市街地を流れる川棚川の洪水被害の軽減が水源が不足している佐世保市への水道用水の確保が可能となり、地域にお住まいの皆さんの安心・快適な暮らしを守ることができます。

### 石木ダムの概要、進捗状況

事業費	285億円	(H29.3.31現在)
型式	重力式コンクリートダム	
ダムの高さ	55.4m	
ダムの長さ	234m	
総貯水容量	548万トン	
事業の進捗	52% (約149億円)	
用地取得の進捗	<span style="display: inline-block; width: 81.8%; height: 10px; background-color: #4a7c59; margin-right: 5px;"></span> 全体793千㎡ <span style="display: inline-block; width: 18.2%; height: 10px; background-color: #a6c9ec; margin-right: 5px;"></span> 144千㎡	
買収面積	<span style="display: inline-block; width: 81.8%; height: 10px; background-color: #4a7c59; margin-right: 5px;"></span> 649千㎡ (81.8%) <span style="display: inline-block; width: 18.2%; height: 10px; background-color: #a6c9ec; margin-right: 5px;"></span> 144千㎡	
移転家屋	<span style="display: inline-block; width: 80.6%; height: 10px; background-color: #4a7c59; margin-right: 5px;"></span> 全体 67戸 <span style="display: inline-block; width: 19.4%; height: 10px; background-color: #a6c9ec; margin-right: 5px;"></span> 13戸	
地権者数	<span style="display: inline-block; width: 86.8%; height: 10px; background-color: #4a7c59; margin-right: 5px;"></span> 全体 121世帯 <span style="display: inline-block; width: 13.2%; height: 10px; background-color: #a6c9ec; margin-right: 5px;"></span> 16世帯	

### 川棚川の洪水対策

川棚川は昭和20年以降、大雨により4回氾濫し、その度に周辺地域は洪水被害を受けてきました。過去の被災状況を踏まえ、県では統一した基準により河川ごとの整備計画を立て、洪水に備えてきました。

川棚川では、河川の改修と既設の野々川ダムに加え、石木ダムを建設することによって、周辺地域の安全を確保する計画としています。

### 佐世保市の水源確保

水源が不足している佐世保市は、石木ダム建設事業に着手した昭和50年以降、たびたび渇水の危機に見舞われています。

特に、昭和53年と平成6年の渇水時には、2日間で5時間しか給水されないなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

県北地域の将来的な発展のためにも、拠点となる佐世保市の水源不足解消はとても重要です。

### 過去の自然災害と石木ダム建設事業の経過

#### 川棚町の洪水被害と対策

- 昭和23年9月 浸水被害2,000戸
- 昭和31年8月 浸水被害801戸  
→川棚川の河川改修に着手
- 昭和42年7月 浸水被害128戸  
→野々川ダムの建設に着手
- 昭和47年 野々川ダム完成

#### 佐世保市の渇水被害と対策

- 終戦後、旧海軍からダムを譲り受け運用したが、頻繁に給水制限を実施
- 昭和31年 川谷ダム完成
- 昭和43年 下の原ダム完成

#### 昭和50年度 石木ダム建設事業着手

→地権者をはじめとする地域の方々へ事業への協力を求めて説明

- 平成 2年7月 浸水被害384戸



川棚駅前 交差点付近

洪水や渇水を機に話し合いが進展

- 昭和53年 給水制限 最大43時間断水・制限日数11日間(北部)
- 平成 6年 給水制限 最大43時間断水・制限日数264日間(南部)

渇水対策に約50億円を投入(佐世保市)



散水車による水の輸送

#### 平成9年度 地権者団体と損失補償基準締結 → 用地取得開始

- 平成17年 給水制限 減圧給水・8日間
- 平成19年 下の原ダムのかさ上げ
- 平成19年 給水制限 減圧給水・160日間

約8割の皆様が事業に協力し、家屋や墓地を移転

河川整備計画や環境影響評価、関係住民に対する説明会・意見交換会の実施などさまざまな機会を通じて説明

平成21年度 一部の方々からご協力いただけず、事業認定<sup>※1</sup>を申請

賛成・反対双方の20組が意見を述べる公聴会(国主催)など

平成25年度 事業認定の告示

地元公民館での県・佐世保市による説明会や知事による面談など

平成26年度 収用委員会<sup>※2</sup>へ裁決を申請

約20回開催し、約2,000人へ説明

※1 事業認定:真に「公共のため」の事業であるかを国土交通大臣(県事業の場合)が認定する手続

※2 収用委員会:土地の収用に関して、補償額などの決定を行う独立した行政委員会